

平成18年10月13日

各 位

会 社 名 住商リース株式会社  
代表者名 取締役社長 山根 英機  
(コード番号 8592 東証・大証第一部)  
問合せ先 執行役員主計部長 阪田憲司  
(TEL. 03-3515-1909)

### 公開買付けの賛同に関するお知らせ

当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、住友商事株式会社（コード番号：8053以下、「住友商事」）による当社株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」）について賛同の意を表明することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、住友商事は、当社を完全子会社化することを企図しており、本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社株式は上場廃止となる可能性があります。

### 記

#### 1. 公開買付者の概要

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| (1) 商 号                       | 住友商事株式会社  |
| (2) 主な事業内容                    | グローバルネットワークを利用した国内外商品取引、各種ファイナンス提供、プロジェクトコーディネーション、事業投資全般他                |
| (3) 設立年月日                     | 1919年12月24日   |
| (4) 本店所在地                     | 東京都中央区晴海1丁目8番11号  |
| (5) 代 表 者                     | 取締役社長 岡 素之  |
| (6) 資 本 の 額                   | 897,021百万円（平成18年3月31日現在）  |
| (7) 大株主構成及び持株比率（平成18年3月31日現在） |   |
|                               | 日本マスタートラスト信託銀行(信託口) 6.80%   |
|                               | 日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口） 6.75%   |
|                               | 三井住友海上火災保険 2.66%  |
|                               | 住友生命保険 2.47%  |
|                               | ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103<br>(常任代理人 みずほコーポレート銀行) 1.75%         |
|                               | 第一生命保険 1.43%  |
|                               | ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル<br>オムニバス アカウト（常任代理人 みずほコーポレート銀行） 1.37% |

日本生命保険	1.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口4）	1.18%
住商リース	1.18%

（8） 当社との関係

（資本関係） 住友商事は、当社の発行済株式総数の36.21%を保有しており、当社は住友商事の持分法適用関連会社であります。

（人的関係） 住友商事は、当社に対して出向者3名を派遣しております。

（取引関係） 住友商事は、当社より各種設備の賃借・割賦による購入等を行っており、当社に対し、賃貸物件の販売、事務所の賃貸等を行っております。

2. 当該公開買付けに関する意見の内容及び理由

（1） 公開買付けに至る背景

民間設備投資の約1割を占める国内リース市場は、好調な企業業績に支えられた設備投資の増加に伴って大企業から中小企業まで拡大を続けており、その市場規模は8兆円に達しております。一方、市場を取り巻く環境には、先行きの金利上昇懸念やリース会計基準変更の動き等、不透明な要素もあります。

こうした環境認識の下、本日、当社、住友商事、と、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）、三井住友銀リース株式会社（以下、「三井住友銀リース」）は、リース事業を戦略的共同事業と位置づけ、当社と三井住友銀リースの合併により、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リースの顧客基盤・ノウハウと、三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リースの顧客基盤・ノウハウを結集・融合し、本邦ナンバーワンのリース事業の確立を共同して目指すことに合意しました。

また、同時に、住友商事、住商オートリース株式会社（以下、「住商オート」）とSMFG、三井住友銀オートリース（以下、「三井住友銀オート」）は、住商オートと三井住友銀オートの合併により、本邦ナンバーワンのオートリース事業の確立を共同して目指すことに合意しております。

当社と三井住友銀リースの合併にあたっては、相互尊重と協調の精神の下、お互いをベストパートナーと認識し、公平性、透明性、実力主義の徹底などベストプラクティスの追求により、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供することを基本方針とし、その早期実現を目指してまいります。また、住友商事及びSMFGは、親会社として全面的に協力し、両事業の発展に向け最大限支援してまいります。

このリース事業の共同事業化（当社と三井住友銀リースの合併）は、以下をその狙いとしており、当社の企業価値の更なる増大へ繋がるものと確信しております。

- ・ 住友商事グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱機種の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現。
- ・ 商社系リースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウと、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースビジネスに留まらない取扱商品の多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に答えられるハイクオリティなリース会社を目指す。
- ・ 資金調達力の強化、経営効率化の推進により、環境変化に対応する強靱な経営体質を実現。

住友商事は、これらの共同事業化の狙いの早期実現に向けては、両グループが有する経営資源を最大限に活用する必要があるとあり、両グループの経営資源を迅速かつ効率的に投入できる関係を住友商事、SMFG及びリース事業新会社の間で構築することが適当であると考えております。従いまして、住友商事は、リース事業新会社を住友商事とSMFGの2社による共同事業形態とすることが最適と考え、合併に先立ち、公開買付けその他の手法を通じて、当社を完全子会社とすることが最善と判断いたしました。

## （2）公開買付けの内容

住友商事は、現在当社の発行済株式総数の36.21%（15,714,003株）を保有し、当社を持分法適用関連会社としておりますが、当社と三井住友銀リースの合併に向け、当社を完全子会社化することを目的として、当社の全ての発行済株式（住友商事が既に保有している当社株式及び当社の保有する自己株式を除く。）の取得を目指した公開買付けを実施いたします（詳細については、末尾添付の住友商事の本日付プレスリリース「公開買付けの開始に関するお知らせ」をご参照下さい。）。なお、住友商事は本公開買付けにおいて買付けを行う株式数に下限及び上限を設定しておりませんので、本公開買付けにおいては、応募株券の全部の買付けを行います。

住友商事は、当社を完全子会社化することを企図しており、本公開買付けにより当社の全ての発行済株式（住友商事が既に保有している当社株式及び当社の保有する自己株式を除く。）を取得できなかった場合、取得できなかった株式については、平成19年8月を目処に、当社及び住友商事の株主総会での承認を前提として、金銭交付による株式交換（以下、「本株式交換」）を行うことを計画しております。（略式株式交換、簡易株式交換に該当する場合は、株主総会承認決議が行われない場合があります。）

本株式交換に際して交付される金銭の額は、本公開買付けの買付価格を基準として算定され、本公開買付けの買付価格に準ずる価格となる予定ですが、本公開買付けの買付価格とは異なることがあります。本公開買付け又は金銭交付による本株式交換の場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

住友商事は、本公開買付け及びその後の一連の手続きにより、当社を完全子会社化する予定です。従いまして、本公開買付けにおいては取得する株式数の上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、当社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付け後に、住友商事を完全親会社、当社を完全子会社とする本株式交換が行われる場合には、当社株式は上場廃止となります。上場廃止後は当社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引することはできません。

なお、本株式交換による完全子会社化が行われる場合、当社が平成19年3月末日を基準日として当期（平成19年3月期（第45期））の期末配当ならびに株主優待を行うことにより、本公開買付けに応募する株主と応募しない株主との間に経済的効果の差異が生じる可能性があります。そのような事態を避けるため、当社は本日開催の取締役会において、平成19年3月末日を基準日とする当期の期末配当を行わないこと及び株主優待を廃止することを決議いたしました。但し、株主優待については、これに併せ平成18年9月末日を基準日とする当社株式100株以上所有の株主に対して実施する旨の決議を行っております。なお、平成18年9月末日を基準日とする当期の中間配当については、従来予想から変更はありません（詳細については、当社の本日付プレスリリース「平成19年3月期（第45期）配当予想の修正及び株主優待に関するお知らせ」をご参照下さい。）。

当社が住友商事の完全子会社となった後、平成19年10月1日を目処に、当社と三井住友銀行が合併する予定です。

### （3）公開買付けに対する意見及び理由

本公開買付けの買付価格である1株につき7,000円は、当社の普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成18年10月12日までの過去3ヶ月間の株価終値の平均値に約13.2%のプレミアムを加えた価格になります。

当社の取締役会は、アーンスト アンド ヤング トランザクション アドバイザリー サービス株式会社によって作成された当社株式価値の算定結果を参考に、慎重に検討した結果として、本公開買付けの買付価格は公正かつ妥当であり、本公開買付けは当社株主に対して公正な価格による当社株式の売却の機会を提供するものであると判断いたしました。

以上の理由から、当社は本日開催された取締役会において、住友商事が当社株式を対象に公開買付けを実施することは、当社事業の更なる発展に資するものと判断し、本公開買付けについて賛同の意を表明する旨決議いたしました。

### 3. 今後の見通し

本件に伴う平成19年3月期業績予想の変更はありません。



6. 公開買付けによる所有株式数の異動

買付け前所有株式数	15,714,003株 (所有比率36.21%)
買付け後所有株式数	43,274,658株 (所有比率100.00%)

(注1) 買付け前の所有比率は、当社の発行済株式総数43,396,595株（平成18年3月31日現在）を基準に算出されております。

(注2) 買付け後の所有株式数は、買付予定株式総数27,560,655株を買付けた場合の株式数です。なお、本公開買付けにおいては公開買付期間末日までに当社のストックオプションに係る新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される当社株式（平成18年3月31日現在、118,600株）も本公開買付けの対象とされているため、実際の買付株式数は最大27,679,255株となる可能性があります。

(注3) 買付け後の所有比率は、当社の発行済株式総数43,396,595株（平成18年3月31日現在）から当社の所有する自己株式121,937株（平成18年3月31日現在）を控除した株式数43,274,658株を基準に算出されております。

7. 公開買付開始公告日 平成18年10月31日（火曜日）

(注) 同日、電子公告を掲載する旨が日本経済新聞にてお知らせされます。  
電子公告アドレス <https://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>

8. 公開買付代理人 野村證券株式会社

9. 買付けに要する資金 約1,930億円

(注) 上記は買付価格で買付予定株式総数27,560,655株が買付けられた場合の見積額です。これに加え、公開買付期間末日までにストックオプションに係る新株予約権が行使されることにより発行又は転換される可能性のある当社株式（平成18年3月31日現在、118,600株）の全てが買付けられた場合の見積額は約1,938億円となります。

10. 決済の開始日 平成18年12月14日（木曜日）

以 上

平成18年10月13日

各 位

会 社 名 住友商事株式会社  
代表者名 取締役社長 岡 素之  
(コード番号 8053 東証第一部)  
問合せ先 広報部長 井場 満  
(TEL : 03-5166-3089)

### 公開買付けの開始に関するお知らせ

当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、住商リース株式会社（コード番号：8592以下、「住商リース」）の普通株式の全部の取得を目指して、公開買付け（以下、「本公開買付け」）を実施することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公開買付けの目的

本日、当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）は、リース事業及びオートリース事業を両社の戦略的共同事業と位置づけ、住商リースと三井住友銀リース株式会社（以下、「三井住友銀リース」）の合併、及び住商オートリース株式会社（以下、「住商オート」）と三井住友銀オートリース株式会社（以下、「三井住友銀オート」）の合併により、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リースの顧客基盤・ノウハウと、三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リースの顧客基盤・ノウハウを結集・融合し、本邦ナンバーワンのリース事業・オートリース事業の確立を共同して目指すことに合意しました。

住商リースと三井住友銀リース、及び住商オートと三井住友銀オートそれぞれの合併にあたっては、相互尊重と協調の精神の下、お互いをベストパートナーと認識し、公平性、透明性、実力主義の徹底などベストプラクティスの追求により、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供することを基本方針とし、その早期実現を目指してまいります。また、当社及びSMFGは、親会社として全面的に協力し、両事業の発展に向け最大限支援してまいります。

リース事業の共同事業化（住商リースと三井住友銀リースの合併）にあたっては、以下をその狙いとしております。

- ・ 住友商事グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱機種の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現。
- ・ 商社系リースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウと、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースビジネスに留まらない取扱商品の

多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に応えられるハイクオリティなリース会社を目指す。

- ・ 資金調達力の強化、経営効率化の推進により、環境変化に対応する強靱な経営体質を実現。

当社は、これらの共同事業化の狙いの早期実現に向けては、両グループが有する経営資源を最大限に活用する必要があり、両グループの経営資源を迅速かつ効率的に投入できる関係を当社、SMFG及びリース事業新会社の間で構築することが適当であると考えております。従いまして、当社は、リース事業新会社を当社とSMFGの2社による共同事業形態とすることが最適と考え、合併に先立ち、公開買付けその他の手法を通じて、住商リースを完全子会社とすることが最善と判断いたしました。

当社、住商リース及び住商オートと、SMFG、三井住友銀リース及び三井住友銀オートによる、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化の詳細につきましては、本日開示しております「住友商事グループと三井住友フィナンシャルグループによるリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について」をご参照願います。

当社は、現在住商リースの発行済株式総数の36.21%（15,714,003株）を保有し、同社を持分法適用関連会社としておりますが、住商リースと三井住友銀リースの合併に向け、住商リースを完全子会社化することを目的として、住商リースの全ての発行済株式（当社が既に保有している住商リース株式及び住商リースの保有する自己株式を除く。）の取得を目指した公開買付けを実施いたします。なお、当社は本公開買付けにおいて買付けを行う株式数に下限及び上限を設定しておりませんので、本公開買付けにおいては、応募株券の全部の買付けを行います。

当社は、住商リースを完全子会社化するために、本公開買付けにより住商リースの全ての発行済株式（当社が既に保有している住商リース株式及び住商リースの保有する自己株式を除く。）を取得できなかった場合、取得できなかった株式については、平成19年8月を目処に、当社及び住商リースの株主総会での承認を前提として、金銭交付による株式交換（以下、「本株式交換」）を行うことを計画しております。（簡易株式交換、略式株式交換に該当する場合は、株主総会承認決議が行われない場合があります。）

本株式交換に際して交付される金銭の額は、本公開買付けの買付価格を基準として算定され、本公開買付けの買付価格に準ずる価格となる予定ですが、本公開買付けの買付価格とは異なることがあります。本公開買付け又は金銭交付による本株式交換の場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

当社は、本公開買付け及びその後の一連の手続きにより、住商リースを完全子会社化する予定です。従いまして、本公開買付けにおいては取得する株式数の上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、住商リースの株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所の株券上場廃止基

準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付け後に、当社を完全親会社、住商リースを完全子会社とする本株式交換が行われる場合には、住商リース株式は上場廃止となります。上場廃止後は住商リース株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引することはできません。

住商リースが当社の完全子会社となった後、平成19年10月1日を目処に、住商リースと三井住友銀リースが合併する予定です。

本公開買付けの買付価格である1株につき7,000円は、住商リースの普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成18年10月12日までの過去3ヶ月間の株価終値の平均値に約13.2%のプレミアムを加えた価格になります。

なお、住商リースは、本日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議を行っております。また、住商リースは、本日開催の取締役会において、平成19年3月末日を基準日とする期末配当及び株主優待を行わない旨の決議を行っております。

## 2. 公開買付けの概要

### (1) 対象会社の概要

① 商号	住商リース株式会社
② 主な事業内容	総合リース事業
③ 設立年月日	昭和23年1月12日
④ 本店所在地	大阪市中央区北浜4丁目5番33号
⑤ 代表者	取締役社長 山根 英機
⑥ 資本の額	106,670百万円（平成18年3月31日現在）
⑦ 大株主構成及び持株比率（平成18年3月31日現在）	
住友商事株式会社	36.21%
住信リース株式会社	8.13%
住友生命保険相互会社	5.09%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・ 住友信託退給口	3.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.33%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	2.20%
ゴールドマン・サックス・インターナショナル （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社）	1.11%
メロン バンク トリーティアー クライアーツ オムニバス	

(常任代理人 香港上海銀行) 1.08%

モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク

(常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社) 0.97%

(注1) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で保有株式数を記載しております。

(注2) 住友信託銀行株式会社から、同社が近畿財務局長宛に提出した平成17年8月11日付大量保有報告書の変更報告書並びに平成17年11月11日付当該変更報告書の訂正報告書の写しの送付を受けており、平成17年7月31日現在で2,119千株の株券等(株券等保有割合は4.89%)を保有している旨の報告を受けておりますが、平成18年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、平成18年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(注3) バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社ほか7社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した平成18年4月13日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、平成18年3月31日現在で2,478千株の株券等(株券等保有割合は5.71%)を保有している旨の報告を受けておりますが、平成18年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、平成18年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(注4) 「⑦大株主構成及び持株比率」は、住商リースの平成18年6月22日提出の有価証券報告書より引用して記載しております。

#### ⑧ 当社との関係

資本関係：当社は、住商リースの発行済株式総数の36.21%を保有しており、住商リースは、当社の持分法適用関連会社であります。

人的関係：当社は、住商リースに対して、出向者3名を派遣しております。

取引関係：当社は、住商リースより、各種設備の賃借・割賦による購入等を行っており、また、住商リースに対し、賃貸物件の販売、事務所の賃貸等を行っております。

(2) 買付けを行う株券等の種類 普通株式

(3) 公開買付期間 平成18年10月31日(火曜日)から  
平成18年12月7日(木曜日)まで(38日間)

(4) 買付価格 1株につき7,000円

#### (5) 買付価格の算定の基礎

当社が提示する1株あたり7,000円の買付価格は、住商リースの普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益、第三者算定人である野村証券株式会社による住商リースの株式価値

評価等の諸要素を総合的に勘案して決定したもので、住商リースの普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成18年10月12日までの過去3ヶ月間の株価終値の平均値に約13.2%のプレミアムを加えた価格になります。ただし、住商リースの財務状況、経済環境、株式市場等の状況により、または算定根拠の前提となるその他の諸条件に重大な変更が生じた場合には、上記買付価格を見直す場合があります。

(6) 買付予定株式総数 27,560,655株 (発行済株式総数の63.51%)

- (注1) 応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 住商リースが保有する自己株式121,937株 (平成18年3月31日現在) については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。
- (注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象とします。但し、応募に際しては、株券を提出する必要があります。(株券が公開買付代理人を通じて株式会社証券保管振替機構により保管されている場合は、株券を提出する必要はありません。)
- (注4) 公開買付期間末日までに住商リースのストックオプションに係る新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される住商リース株式も本公開買付けの対象としております。
- (注5) 買付予定株式総数27,560,655株は、住商リースが平成18年6月22日に提出した第44期有価証券報告書に記載された平成18年3月31日現在の発行済株式総数43,396,595株から、当社の所有する株式数15,714,003株及び住商リースの所有する自己株式数121,937株を控除した株式数です。この他、住商リースのストックオプションに係る新株予約権が行使されることにより発行又は移転される可能性のある住商リース株式 (平成18年3月31日現在、118,600株) がありますので、実際の買付け株式数は最大27,679,255株となる可能性があります。

(7) 公開買付けによる所有株式数の異動

買付け前所有株式数	15,714,003株 (所有比率36.21%)
買付け後所有株式数	43,274,658株 (所有比率100.00%)

- (注1) 買付け前の所有比率は、住商リースの発行済株式総数43,396,595株 (平成18年3月31日現在) を基準に算出しております。
- (注2) 買付け後の所有株式数は、買付予定株式総数27,560,655株を買付けた場合の株式数です。なお、本公開買付けにおいては公開買付期間末日までに住商リースのストックオプションに係る新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される住商リース株式 (平成18年3月31日現在、118,600株) も本公開買付けの対象としているため、実際の買付株式数は最大27,679,255株となる可能性があります。

(注3) 買付け後の所有比率は、住商リースの発行済株式総数43,396,595株（平成18年3月31日現在）から住商リースの所有する自己株式121,937株（平成18年3月31日現在）を控除した株式数43,274,658株を基準に算出しております。

(8) 公開買付開始公告日 平成18年10月31日（火曜日）

(注) 同日、電子公告を掲載する旨を日本経済新聞にてお知らせいたします。  
電子公告アドレス <https://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>

(9) 公開買付代理人 野村證券株式会社

(10) 買付けに要する資金 約1,930億円

(注) 上記は買付価格で買付予定株式総数27,560,655株を買付けた場合の見積額です。これに加え、公開買付期間末日までにストックオプションに係る新株予約権が行使されることにより発行又は移転される可能性のある住商リース株式（平成18年3月31日現在、118,600株）の全てを買付けた場合の見積額は約1,938億円となります。

(11) 決済の開始日 平成18年12月14日（木曜日）

### 3. 対象会社との公開買付けに関する合意

当社は本公開買付けについて、住商リースの取締役会から賛同の意を得ています。

### 4. 今後の見通し

本件に伴う平成19年3月期業績予想の変更はありません。

以上

このプレスリリースは、公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず当社が作成する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断でなされるようお願い致します。

このプレスリリースには、住商リース株式を取得した場合において、当社の経営陣の考え方に基づく、事業展開の見通しを記載してあります。実際の結果は多くの要因によって、これらの見込みから大きく乖離する可能性があります。

このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みの勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が当該公開買付けにかかるいかなる契約の根拠となることもなく、また契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、当該国又は地域の法令を遵守して下さい。本公開買付けの実施が違法となる国又は地域においては、仮にこのプレスリリースが受領されても、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。